



監 内 第 4 6 号

平成 28 年 12 月 26 日

伊東市長 佃 弘 巳 様

伊東市監査委員 杉 山 雅 男

伊東市監査委員 土 屋 進

平成 28 年度第 1 回定期監査等の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき平成 28 年度第 1 回定期監査等を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

第 1 監査の期間

平成 28 年 10 月 14 日から平成 28 年 12 月 22 日まで

第 2 監査の対象

平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの以下の施設等における財務に関する事務（施設設備等の維持管理事務を含む。）の執行及び経営に係る事業の管理

| 部 名 | 対象施設等 | 書類監査実施日 | 本監査実施日 |
|-------|--------|-------------------|------------------|
| 市 民 部 | 宇佐美出張所 | 平成 28 年 10 月 27 日 | 平成 28 年 11 月 9 日 |
| 教 育 部 | 八幡野小学校 | 平成 28 年 10 月 28 日 | 平成 28 年 11 月 7 日 |
| | 旭小学校 | 平成 28 年 10 月 27 日 | 平成 28 年 11 月 9 日 |
| | 南中学校 | 平成 28 年 10 月 27 日 | 平成 28 年 11 月 7 日 |
| | 南幼稚園 | 平成 28 年 10 月 28 日 | 平成 28 年 11 月 9 日 |
| | 吉田幼稚園 | 平成 28 年 10 月 28 日 | 平成 28 年 11 月 9 日 |

第 3 監査の方法

各施設に出向き、提出資料、諸帳簿等関係書類の内容分析、照合及び関係者からの説明聴取を行い、監査対象とした事務事業が適正に執行されているか否か、また、施設等の管理運営状況について確認を行った。

第 4 監査の結果

今回監査をした範囲における事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

簡易な内容等は、監査過程での指摘にとどめるが、今後とも、的確な判断に基づき、事務事業等が適正に執行されるよう望むものである。

監査結果の概要は、次のとおりである。

（意見）

1 全般的な事項

- (1) 出勤簿への休暇等の記載並びに年次有給休暇及び特別休暇などの申請等について、記載誤りが散見された。平成 22 年 4 月に配布された資料「各種休暇等の取扱について」などに基づき、適正な事務処理に努められたい。

また、学校職場においては、教育総務課から通知されている「学校職場に勤務する市職員の勤務時間の取扱いについて（依頼）」なども再確認し、適切な処理を行われたい。

（教育部共通）

- (2) 建物や設備、遊具等は、経年劣化による不具合が多く、維持管理には多額の費用を要するため、限られた予算の中、職員や PTA での対応等、努力されている。また、業者点検とは別に職員による安全点検を学校、園ごとに定期的実施するなど、事故防止にも努められている。今後も、子どもたちの安全を第一に、緊急性、安全性等を考慮し、優先度を見極める中で修繕等の対応を図られたい。また、長年不具合を指摘されている事項についても適切な維持管理を行うべく、財源について財政担当課と協議されたい。
- (3) 各学校及び園での個人情報、外部への持ち出しを原則禁止し、園児等の写真や名前などの使用は、保護者の同意を得た上で行うなど「伊東市立小・中学校情報セキュリティポリシー」等を基本とし管理されている。今後も「伊東市立小・中学校情報セキュリティポリシー」等を遵守する中で、生徒・保護者等の個人情報の取扱いには、十分注意されたい。

2 監査を実施した個々に関する事項

- ※ 各施設の経費については、人件費、賃金、報償費、旅費並びに負担金補助及び交付金を除き記載してある。

宇佐美出張所

- (1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和 30 年 4 月 1 日

イ 延べ床面積 99.34 m²

ウ 構造 鉄筋コンクリート造 3 階建て（宇佐美コミュニティセンター）の
1 階一部分

エ 竣工年月日 昭和 63 年 11 月 25 日

- (2) 平成 28 年 9 月 30 日現在の職員数は、3 人（うち臨時職員 1 人）である。

- (3) 伊東市役所出張所処務規則（昭和 30 年伊東市規則第 142 号）第 4 条による出張所で処理する事務は、次のとおりである。

ア 戸籍、住民基本台帳、印鑑、死産、国民健康保険及び国民年金の資格の取得又は喪失に関する届出（申請）の受理及び証明書等の交付に関すること。

イ 介護保険法被保険者の住所異動届出に関すること。

ウ 税務その他の証明に関すること。

エ 死体（胎）埋火葬許可及び改葬許可に関すること。

オ 斎場及び霊柩自動車の使用許可に関すること。

カ 国民健康保険に係る出産育児一時金及び葬祭費の支給並びに被保険者証の交付

に関すること。

キ 市税、使用料、手数料その他公金の収納に関すること。

ク 子ども医療及び児童手当支給の申請の受付に関すること。

ケ 広報その他の文書の取次ぎ及び連絡に関すること。

コ 他の市町との間の相互事務委託に関する規約に基づき行う住民票の写し等の交付請求の受付及び交付に関すること。

サ その他市長が特に命じたこと。

(4) 本出張所における取扱業務量は、次のとおりである。

| 取 扱 業 務 | 件数(件) |
|---------------------------------|--------|
| 戸 籍 関 係 届 出 | 45 |
| 住 民 基 本 台 帳 関 係 届 出 | 151 |
| 印 鑑 登 録 関 係 処 理 | 103 |
| 市 税 、 使 用 料 等 収 納 事 務 | 4,474 |
| 戸 籍 、 住 民 票 等 各 種 証 明 関 係 | 4,386 |
| 国 保 関 係 (税 収 納) | 1,663 |
| 国 保 関 係 (そ の 他) | 281 |
| 子 ど も 医 療 関 係 | 22 |
| 後 期 高 齢 者 医 療 関 係 (保 険 料 収 納) | 426 |
| 後 期 高 齢 者 医 療 関 係 (そ の 他) | 143 |
| 年 金 関 係 | 56 |
| 介 護 保 険 関 係 (保 険 料 収 納) | 630 |
| 介 護 保 険 関 係 (そ の 他) | 90 |
| 福 祉 関 係 | 719 |
| 上 下 水 道 関 係 | 792 |
| 教 育 関 係 | 288 |
| 計 | 14,269 |

(要望)

(5) 備品について

書庫、割印綴じ機、レジスター、消火器及びスチールホワイト掲示板の各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則（昭和39年伊東市規則第38号）第22条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

備品は、市の財産であるとの認識に立ち、今後も適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 公金の収納業務について

出張所において、市税等の公金収納業務は市民サービスの面からも欠くことのできない業務である。公金の収納業務には正確な対応が求められ、少人数で多様な業

務を処理する出張所においては、日頃から細かな神経を使い、収納業務を行っている。収納誤謬^{ごびゅう}が発生しないよう、改めて、正確な収納業務を実施するための事務処理方法を課全体で検討し、対策に努められたい。また、誤謬^{ごびゅう}が発生した際の事務処理方法についても、課内及び関係各課と協議し、適正な処理方法を構築されたい。

(7) 職員体制について

宇佐美出張所の職員は所長を含め3人（うち臨時職員1人）である。出張所の業務は市民課業務だけに留まらず多岐にわたっており、出張所業務の確実な遂行は職員の経験等によるものも大きいといえる。そのような中、他の出張所への応援などによる2人体制での勤務も月に数回行われ、休暇の取得もなかなか難しい状況が伺える。市民サービスを低下させないためにも必要な人材配置ができるよう人事担当課への働きかけ等も行うとともに、休暇等による応援体制の整備を課全体で検討されたい。

八幡野小学校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 明治6年6月1日

イ 用地面積 14,764 m²

ウ 延べ床面積 4,543 m²（うち校舎 3,411 m²、体育館 1,036 m²）

エ 校舎（主な部分）

(7) 構造 鉄筋コンクリート造3階建て

(4) 竣工年月 昭和60年8月

(2) 平成28年5月1日現在の学級数は13学級（特別支援学級1学級を含む。）、児童数は352人で、平成28年9月30日現在の職員数は県費負担の教職員23人（うち臨時職員6人）と市職員10人（うち臨時職員5人）である。市臨時職員には、特別支援教育支援員が含まれる。

児童数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|------|------|------|
| 1学年 | 53 | 55 | 66 | 50 | 62 |
| 特別支援 | - | - | - | - | 0 |
| 2学年 | 73 | 55 | 51 | 64 | 50 |
| 特別支援 | - | - | - | - | 1 |
| 3学年 | 67 | 73 | 55 | 47 | 64 |
| 特別支援 | - | - | - | - | 1 |
| 4学年 | 56 | 69 | 71 | 57 | 46 |
| 特別支援 | - | - | - | - | 0 |
| 5学年 | 84 | 55 | 70 | 71 | 56 |
| 特別支援 | - | - | - | - | 1 |
| 6学年 | 68 | 86 | 58 | 71 | 71 |
| 特別支援 | - | - | - | - | 0 |
| 計 | 401 | 393 | 371 | 360 | 352 |

※ 児童数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

※ 特別支援は、特別支援学級であり、平成28年4月から開設された。

- (3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 9,377,846 円（需用費 4,170,135 円、委託料 4,185,982 円、備品購入費 729,746 円等）、情報教育推進事業 713,486 円（使用料及び賃借料 570,742 円等）、学校施設改修等事業 1,240,000 円（工事請負費）、学校給食管理事業 38,500 円（使用料及び賃借料等）、学校調理場運営事業 883,587 円（備品購入費 535,680 円等）である。修繕料は 597,672 円で、主なものはストックヤード改修修繕及び照明設備修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は、372,218 円である。

(意見)

- (4) 郵券受払簿について

10月28日に書類監査を行ったところ、一部現物と受払簿の残数が一致しないものがあつた。確認した結果、受払簿の記載漏れとのことであつたが、切手も現金と同様に市の財産であるという認識を持ち、正確な受払簿の記載をされたい。また、月1回程度は残数確認をするなど、適切な管理を行われたい。

(要望)

- (5) 備品について

ビジネスデスク、書類戸棚、デジタル自動体重計、ストップウォッチ及び準備予定表黒板の各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第22条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

学校備品は数も多く、日々の使用で保管場所が動くこともあり、管理が大変であることは理解するが、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、今後も適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具及び体育器具については、委託契約により年1回の非破壊安全検査及び年3回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成28年6月14日実施
- ・ 定期保守点検 平成28年9月29日実施

平成28年9月29日実施の定期保守点検では、20の遊具及び体育器具を点検し、軽微なものも含め23か所に何らかの指摘があった。指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年2回の法定点検を行うことになっている。平成28年8月3日の点検では、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、誘導灯及び誘導標識において一部不良の指摘が見られた。優先度を考慮し、順次対応に努められたい。

ウ 自家用電気工作物については、委託契約により年6回の点検を行うことになっている。平成28年9月2日の点検では、改修要請が4件出されている。そのうち1件については、専門業者に見積りの依頼を出しているとのことであるが、大きな事故につながる危険も考えられるため、速やかに対処されたい。

エ 交通安全については、交通指導員やPTAの協力を得て、年間を通して朝の交通指導を実施し、児童の安全を見守るとともに、各学期の始まりと終わりには職員も危険箇所立ち声掛けをするなど、対策に努められている。今後も、地域や警察との連携を深め、児童が安全に登下校できるよう対策を講じられたい。

オ 防災対策については、様々な状況を想定し、年5回避難訓練を行っている。また、万が一に備え児童用の災害備蓄品を保管している。今後も、避難訓練を繰り返し行うことにより、防災に対する意識(自分の命をどのように守るか)を高め、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

旭 小 学 校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和48年4月1日

イ 用地面積 28,900㎡

ウ 延べ床面積 7,009㎡(うち校舎6,138㎡、体育館795㎡)

エ 校 舎 (主な部分)

(ア) 構 造 鉄筋コンクリート造3階建て

(イ) 竣工年月 昭和 48 年 5 月

- (2) 平成 28 年 5 月 1 日現在の学級数は 7 学級、児童数は 215 人で、平成 28 年 9 月 30 日現在の職員数は県費負担の教職員 15 人（うち臨時職員 3 人）と市職員 5 人（うち臨時職員 4 人）である。市臨時職員は、多人数学級支援講師、特別支援教育支援員及び ICT 支援員である。

児童数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

| 区 分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 1学年 | 39 | 39 | 39 | 30 | 28 |
| 2学年 | 47 | 39 | 39 | 36 | 30 |
| 3学年 | 34 | 43 | 38 | 40 | 38 |
| 4学年 | 45 | 33 | 43 | 37 | 40 |
| 5学年 | 51 | 43 | 32 | 42 | 37 |
| 6学年 | 46 | 49 | 42 | 32 | 42 |
| 計 | 262 | 246 | 233 | 217 | 215 |

※ 児童数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

- (3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 4,218,067 円（需用費 2,768,166 円、委託料 465,845 円、備品購入費 545,723 円等）、情報教育推進事業 614,542 円（使用料及び賃借料 570,742 円等）、学校給食管理事業 34,000 円（使用料及び賃借料等）、学校調理場運営事業 120,666 円（役務費等）である。修繕料は 28,080 円で、主なものは照明設備修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は、257,872 円である。

- (4) 教育総務課から交付された切手等の受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

| 区 分 | 単位 | 切 手 | はがき | 計 |
|-------------------|----|--------|-----|--------|
| 平成28年 4月1日現在 | 枚 | 860 | 0 | 860 |
| | 円 | 71,336 | 0 | 71,336 |
| 受 け | 枚 | 45 | 0 | 45 |
| | 円 | 8,400 | 0 | 8,400 |
| 払 い | 枚 | 123 | 0 | 123 |
| | 円 | 13,409 | 0 | 13,409 |
| 平成28年 10月27日現在 | 枚 | 782 | 0 | 782 |
| | 円 | 66,327 | 0 | 66,327 |

(要望)

- (5) 備品について

アコーディオンスクリーン、スライド映写機、トランシーバー、5 段整理ケース及びお正月セットの各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

学校備品は数も多く、日々の使用で保管場所が動くこともあり、管理が大変であることは理解するが、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、今後も適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具及び体育器具については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 3 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成 28 年 6 月 10 日実施
- ・ 定期保守点検 平成 28 年 9 月 28 日実施

平成 28 年 9 月 28 日実施の定期保守点検では、23 の遊具及び体育器具を点検し、軽微なものも含め 23 か所に何らかの指摘があった。指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 自家用電気工作物については、委託契約により年 6 回の点検を行うことになっている。平成 28 年 9 月 5 日の点検では、改修要請 4 件が出されており、設備の老朽化に伴う不具合も発生しているようである。大きな事故につながる危険も考えられるため、専門業者や関係各所と連携し、速やかに対処されたい。

ウ 交通安全については、年 3 回各学期の初めに職員がエリアごとに分かれ、通学路安全点検を実施している。また、PTA による朝のあいさつ交通指導や防犯パトロールを月 2 回程度実施し、対策に努められている。今後も、地域や警察との連携を深め、児童が安全に登下校できるよう対策を講じられたい。

エ 防災対策については、様々な状況を想定し年 3 回避難訓練を行うとともに、防災週間を設定し校内放送による防災に関する情報提供等、防災への意識付けを行っている。また、万が一に備え飲料水や着替え等、各児童の備蓄品も保管している。今後も、避難訓練等を繰り返し行うことにより、防災に対する意識（自分の命をどのように守るか）を高め、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

(7) 給食について

伊東市学校給食センター（以下「給食センター」という。）が完成し、2 学期からセンター給食が開始された。センター給食となったことにより、給食数の急な変更が難しいなど、自校式とは違う問題点も生じており、給食費の滞納対策も含め給食会計担当職員の負担も増加しているとのことであるが、その中でアレルギーのある児童への対処等、細やかな対応に努められている。今後も、給食センターや教育総務課と連絡を密にし、改善が必要な部分は改善し、安心・安全な学校給食を実施さ

りたい。

南 中 学 校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和 22 年 4 月 1 日

イ 用地面積 44,604 m²

ウ 延べ床面積 11,025 m²（うち校舎 8,039 m²、体育館 2,700 m²）

エ 校 舎 （主な部分）

(ア) 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て

(イ) 竣工年月 昭和 53 年 3 月

(2) 平成 28 年 5 月 1 日現在の学級数は 24 学級（特別支援学級 5 学級を含む。）、生徒数は 625 人で、平成 28 年 9 月 30 日現在の職員数は県費負担の教職員 44 人（うち臨時職員 7 人）と市職員 5 人（うち臨時職員 3 人）である。市臨時職員には、介助員、学校図書館司書が含まれる。

生徒数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

| 区 分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|------|------|------|
| 1学年 | 207 | 219 | 195 | 221 | 185 |
| 特別支援 | 7 | 6 | 8 | 7 | 6 |
| 2学年 | 230 | 206 | 217 | 196 | 222 |
| 特別支援 | 5 | 11 | 6 | 9 | 7 |
| 3学年 | 213 | 225 | 203 | 218 | 194 |
| 特別支援 | 6 | 5 | 11 | 6 | 11 |
| 計 | 668 | 672 | 640 | 657 | 625 |

※ 生徒数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

※ 特別支援は、特別支援学級である。

(3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 9,305,171 円（需用費 4,673,889 円、委託料 657,662 円、備品購入費 3,255,459 円等）、情報教育推進事業 754,076 円（使用料及び賃借料 683,640 円等）、弁当提供事業 264,712 円（委託料）、学校給食センター建設事業 10,374,264 円（工事請負費 10,214,640 円等）、緊急経済雇用対策事業 498,060 円（需用費）である。修繕料は 1,222,264 円で、主なものは空調設備修繕及び雨漏り修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は、1,196,763 円である。

(4) 教育総務課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

| 区分 | 単位 | 切手 | はがき | その他 | 計 |
|-------------------|----|---------|-----|--------|---------|
| 平成28年 4月1日現在 | 枚 | 1,964 | 8 | 53 | 2,025 |
| | 円 | 102,215 | 400 | 23,730 | 126,345 |
| 受け | 枚 | 290 | 5 | 10 | 305 |
| | 円 | 33,600 | 520 | 3,600 | 37,720 |
| 払い | 枚 | 246 | 1 | 15 | 262 |
| | 円 | 20,811 | 50 | 5,550 | 26,411 |
| 平成28年 10月27日現在 | 枚 | 2,008 | 12 | 48 | 2,068 |
| | 円 | 115,004 | 870 | 21,780 | 137,654 |

(要望)

(5) 備品について

会議用テーブル、つい立て、ファックス、マグネットスクリーン及び DVD プレイヤーの各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

学校備品は、数も多く、日々の使用で保管場所が動くこともあり、管理が大変であることは理解するが、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、今後も適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の体育器具等については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 3 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成 28 年 6 月 14 日実施
- ・ 定期保守点検 平成 28 年 9 月 29 日実施

平成 28 年 9 月 29 日実施の定期保守点検では、17 の体育器具等を点検し、軽微なものも含め 13 か所に何らかの指摘があった。指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年 2 回の法定点検を行うことになっている。平成 28 年 8 月 5 日の点検では、屋内消火栓設備、非常警報器具及び設備に一部不良の指摘が見られた。優先度を考慮し、順次対応に努められたい。

ウ 自家用電気工作物については、委託契約により年 6 回の点検を行うことになっている。平成 28 年 9 月 9 日の点検では、改修要請 3 件が出されており、うち 1 件は平成 27 年 3 月の点検時から指摘されているものである。また、点検後の 9 月 13 日には漏電による停電事故が発生し、至急の改修要請がされている。漏電については、雨漏りの修繕を要するとの事であるが、安全性を考慮し、速やかな

対応に努められたい。

エ 防災対策については、地震や火災発生などを想定した学校での避難訓練の実施、各地域で実施される防災訓練への参加等、様々な形での対策が図られている。また、万が一に備え、入学時に全生徒分の食料と飲料水を購入し卒業時まで学校で保管している。今後も計画的な避難訓練の実施や、地域の防災訓練に積極的に参加することで、防災に対する意識（自分の命をどのように守るか）を高め、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

(7) 給食について

給食センターが完成し、保護者からの長年の要望であった中学校給食が2学期から完全実施された。給食開始により、給食回数の届出、給食費の集金や未納者への連絡、アレルギーへの対処等今まで無かった業務が生じ、事務量増加による職員への負担増が現状で問題となっている。今後、給食センターや教育総務課と連絡を密に協力・調整し、より良い方策を考え、安心・安全な学校給食の円滑な実施に努められたい。

また、校内に給食センターが出来たことにより、配送用車両や搬入業者の車両等多数出入りするため、事故の無いよう生徒に対する注意喚起等安全管理を徹底されたい。

南 幼 稚 園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

- ア 開設年月日 昭和 44 年 4 月 4 日
- イ 用地面積 2,634 m²
- ウ 延べ床面積 616 m²（園舎）
- エ 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- オ 竣工年月 昭和 56 年 3 月

(2) 平成 28 年 5 月 1 日現在のクラス数は 3 クラス、園児数は 69 人（定員 90 人）で、平成 28 年 9 月 30 日現在の職員数は 7 人（うち臨時職員 2 人）である。臨時職員は、補助員と特別支援員である。

園児数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

| 区 分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 3歳児 | 23 | 19 | 29 | 18 | 22 |
| 4歳児 | 23 | 27 | 22 | 30 | 18 |
| 5歳児 | 19 | 24 | 26 | 24 | 29 |
| 計 | 65 | 70 | 77 | 72 | 69 |

※ 園児数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

- (3) 本園に係る支出としては、市立幼稚園管理事業 853,347 円（需用費 237,001 円、委託料 396,588 円等）、緊急経済雇用対策事業 318,600 円（需用費）である。修繕料は 318,600 円で、フェンス修繕である。
- (4) 幼児教育課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

| 区 分 | 単 位 | 切 手 | はがき | 計 |
|-------------------|-----|-------|-----|-------|
| 平成28年 4月1日現在 | 枚 | 46 | 9 | 55 |
| | 円 | 2,386 | 450 | 2,836 |
| 受 け | 枚 | 15 | 0 | 15 |
| | 円 | 915 | 0 | 915 |
| 払 い | 枚 | 5 | 0 | 5 |
| | 円 | 246 | 0 | 246 |
| 平成28年 10月28日現在 | 枚 | 56 | 9 | 65 |
| | 円 | 3,055 | 450 | 3,505 |

(要望)

- (5) 備品について

スチール書庫、パーソナルファックス電話機、水平体重計、万能スタンド及び脚立の各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

今後も、備品は、市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(意見)

- (6) 安全管理について

ア 施設内の遊具等については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 5 回の定期保守点検を実施することになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成 28 年 4 月 11 日実施
- ・ 定期保守点検 平成 28 年 6 月 6 日、8 月 2 日実施

平成 28 年 8 月 2 日実施の定期保守点検では、15 の遊具等を点検し、軽微なものも含め 4 か所に何らかの指摘があった。指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年 2 回の法定点検を行うことになっている。平成 28 年 8 月 3 日の点検では、消火器具において一部不良の指摘が見られた。優先度を考慮し、順次対応に努められたい。

ウ 交通安全については、月 1 回交通安全日を設け、職員による交通安全指導を実施し、親子で通園路や横断歩道を安全に歩くための啓発をしている。また、年 3 回交通指導員による交通教室開催など学習の機会も設け、対策に努められている。今後も、地域や警察との連携を深め、園児が安全に登降園できる対策を講じられたい。

エ 防災対策については、避難訓練計画に基づき、月 1 回の避難訓練を実施する中で、2 階建てという施設の構造を考慮した訓練も実施されている。また、紙芝居等の教材を利用し避難の大切さや方法を分かりやすく指導するなど、避難の仕方が自然と身につくよう努められている。今後も、避難訓練を繰り返し行うことにより防災に対する意識を高め、地域の実情に応じた防災対策を進められたい。

吉 田 幼 稚 園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和 47 年 4 月 11 日

イ 用地面積 2,449 m²

ウ 延べ床面積 376 m² (園舎)

エ 構 造 木造平屋建て

オ 竣工年月 昭和 63 年 3 月

(2) 平成 28 年 5 月 1 日現在のクラス数は 3 クラス、園児数は 48 人 (定員 90 人) で、平成 28 年 9 月 30 日現在の職員数は 7 人 (うち臨時職員 2 人) である。臨時職員には、特別支援員が含まれる。

園児数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

| 区 分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 3歳児 | 21 | 21 | 16 | 20 | 10 |
| 4歳児 | 20 | 20 | 20 | 17 | 22 |
| 5歳児 | 17 | 20 | 20 | 19 | 16 |
| 計 | 58 | 61 | 56 | 56 | 48 |

※ 園児数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

(3) 本園に係る支出としては、市立幼稚園管理事業 900,341 円 (需用費 292,595 円、委託料 392,693 円等)、緊急経済雇用対策事業 199,800 円 (需用費) である。修繕料は 281,165 円で、主なものは滑り台修繕、カーテン修繕である。

- (4) 幼児教育課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

| 区分 | 単位 | 切手 | はがき | 計 |
|-------------------|----|-------|-------|-------|
| 平成28年 4月1日現在 | 枚 | 39 | 9 | 48 |
| | 円 | 1,746 | 450 | 2,196 |
| 受け | 枚 | 17 | 50 | 67 |
| | 円 | 1,030 | 2,500 | 3,530 |
| 払い | 枚 | 7 | 50 | 57 |
| | 円 | 368 | 2,500 | 2,868 |
| 平成28年 10月28日現在 | 枚 | 49 | 9 | 58 |
| | 円 | 2,408 | 450 | 2,858 |

(要望)

- (5) 備品について

センターテーブル、紙芝居整理戸棚、FAX付電話機、全自動洗濯機及びシュレッダーの各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第22条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

今後、備品は、市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(意見)

- (6) 安全管理について

ア 施設内の遊具等については、委託契約により年1回の非破壊安全検査及び年5回の定期保守点検を実施することになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成28年4月11日実施
- ・ 定期保守点検 平成28年6月6日、8月2日実施

平成28年8月2日実施の定期保守点検では、17の遊具等を点検し、軽微なものも含め12か所に何らかの指摘があった。指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 交通安全については、月1回交通安全日を設け、交通の約束を確認し、職員の指導の下、横断歩道を実際に歩く練習を行っている。また、年3回交通指導員による交通教室を開催し、より具体的な歩行指導を実施している。今後も、地域や警察との連携を深め、園児の交通安全対策を講じられたい。

ウ 防災対策については、避難訓練計画に基づき、室内や園外等様々な状況における災害発生を想定し、月1回避難訓練を実施している。また、紙芝居等の教材を利用するなど、子供たちが避難の必要性や方法を理解しやすいよう努められている。今後も、避難訓練を繰り返し行うことにより防災に対する意識を高め、地域

の実情に応じた防災対策を進められたい。

以 上